

水道事業における総合評価導入に関する手引き

平成19年10月

社団法人 日本水道協会

目 次

はじめに	1
1. 制度のあらまし	2
1-1. 品確法について	3
1-2. 基本方針について	4
1-3. 総合評価方式について	6
1-4. 総合評価方式に関連する用語の定義	11
2. 総合評価方式の手続き	12
2-1. 簡易型	14
2-1-1. 総合評価の内容の決定	15
2-1-2. 公告・入札説明書の交付	28
2-1-3. 技術的能力の審査（競争参加資格の確認）	29
2-1-4. 技術提案の評価	32
2-1-5. 総合評価による落札者の決定（評価値の算定）	33
2-1-6. 学識経験者の選任・意見聴取	33
2-1-7. 情報公開	35
2-1-8. 留意事項	36
2-1-9. 市区町村向け簡易型	36
2-2. 標準型	39
2-2-1. 総合評価の内容の決定	40
2-2-2. 公告・入札説明書の交付	45
2-2-3. 技術的能力の審査（競争参加資格の確認）	45
2-2-4. 技術提案の評価	45
2-2-5. 総合評価による落札者の決定（評価値の算定）	46
2-3. 高度技術提案型	47
2-3-1. 高度技術提案型とは	47
2-3-2. 総合評価の内容の決定	50
2-3-3. 公告・入札説明書の交付	54
2-3-4. 技術的能力の審査（競争参加資格の確認）	54
2-3-5. 技術提案の審査	54
2-3-6. 技術提案の改善（技術対話）	55
2-3-7. 予定価格の作成	55
2-3-8. 総合評価による落札者の決定（評価値の算定）	56
3. 想定集	57
3-1. 簡易型の事例	58

3-2. 標準型の事例	91
3-3. 高度技術提案型の事例	106
3-4. 評価項目の配点手法	112
4. 参考資料	
4-1. 入札公告の例	119
4-2. 入札説明書の例	121
4-3. 水道工事等総合評価方式実施要綱の例	128
4-4. 公共工事の品質確保の促進に関する法律（原文）	133
4-5. 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進 するための基本的な方針（原文）	136
4-6. 関係法令	144
4-7. 水道事業における総合評価方式の実施事例	146
5. 今後の方向性と課題	147
審議経過	150
委員名簿	151
参考文献	152

はじめに

本手引きは、第74回総会において「水道事業における民間企業への発注方法のあり方」について検討を求める緊急動議が提出されたことを受け、日本水道協会が「水道事業における調達方式のあり方に関する検討会」を設置し、検討を行ったものである。

水道事業者は、人口減少時代の到来や節水社会による使用量の減少等により料金収入が伸び悩む中、近年、頻発して発生する大規模地震や台風等風水害による自然災害への対策や経年施設の更新・再構築や新たな水質問題への対応などに迫られており、大変厳しい経営環境にある。さらには、いわゆる2007年問題と言われている職員の大量退職による水道技術の継承問題への対応など、多くの課題に直面している。

こうした中、将来に向けて持続可能な水道事業を確立していくためには、民間の技術力をより有効に活用する観点からも水道事業における調達方式について、公共工事については、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を機に、また、業務委託については、平成14年4月に施行された「改正水道法」による「第三者委託制度」を機に、一から見直す良い機会となっている。

総合評価方式は公共工事の品質確保の主要な取り組みと位置づけられているが、その導入状況は、一部の大規模な水道事業者において試行的に進められているものの、水道事業全体から見ればやっと緒についたところというのが現状である。このため、今後、全国の水道事業者においても積極的な導入実施が期待されているところである。

本手引きは、こうした現状を踏まえ、中小規模の水道事業者も容易に導入できることを念頭に置いて、総合評価を導入する場合に必要な手続きや評価基準、実施事例等を示したものである。

なお、水道工事の発注については、一般の建設工事と基本的に異なるものではなく、また契約担当部署が一元化されている自治体も多いことから、総合評価方式の手続きなどは、国土交通省の「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」の各種報告書から多くを引用させていただいている。本書とあわせてこれらを参照されると、より一層理解が深まるのではないと思われる。

総合評価方式は、いわば成長過程にあり、今後、実績を積み重ね検証を行いながら、より普遍的な契約制度へと高めていく必要がある。このような理解の下に本手引きが活用され、価格・品質共に優れた調達の実施に少しでも寄与できれば幸いである。

水道事業における調達方式のあり方に関する検討会

委員長 茂庭竹生